

那須塩原市 子ども・子育て未来プラン

みんなで作ろう 子どもの未来



平成 27 年 3 月

那 須 塩 原 市

はじめに

未来を創り、担う存在である子どもたちが、心豊かに明るく健やかに成長していくことは、私たち共通の願いです。

本市では、これまで「那須塩原市次世代育成支援対策行動計画（後期計画：平成22年度～平成26年度）」を策定し、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備に取り組んでまいりましたが、子どもや子育てをめぐる環境は依然として厳しく、少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、子育ての負担や不安、孤立感が高まっています。

こうした中、国や地域を挙げて子どもや子育て家庭を支援する新しい支え合いの仕組みである「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から本格施行されることや、国、地方公共団体及び企業が10年間の集中的・計画的な少子化対策への取り組みを推進するための「次世代育成支援対策推進法」の有効期限が平成37年3月31日まで延長されることに伴い、本市では、これまでの施策を分析・評価したうえで、新たな課題や住民ニーズに的確に応えていくために、平成27年度から平成31年度までの5年間の計画期間とする「子ども・子育て未来プラン」を策定しました。

本計画では、7つの基本方針を掲げ、子ども・子育て支援に関する施策の総合的な推進を図ります。そして、家庭を築き、安心して喜びを感じながら子どもを産み育てるとする人々の希望が叶えられ、すべての子どもが健やかに成長できるまちづくりを目指します。

また、平成27年度から子ども未来部を創設し、子育て世代が安心して働けるよう、待機児童ゼロを目指すほか、子育て施策の強化を目指します。今後も、市民・地域・企業や関係機関・団体など、様々な担い手の方々と協働し、計画の推進に努めてまいりますので、皆様方の一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

結びに、計画策定にあたり、ニーズ調査で貴重なご意見・ご提言をいただいた皆様、市子ども・子育て会議の委員の皆様、そして、ご協力いただきましたすべての皆様に厚くお礼申し上げます、あいさつといたします。



平成27年3月

那須塩原市長 阿久津 憲二

目 次

第1章 計画策定にあたって.....	1
1 計画策定の背景と趣旨.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画の期間.....	2
第2章 子ども・子育てをめぐる本市の現状.....	3
1 統計からみた本市の現状.....	3
(1) 人口の推移.....	3
(2) 出生の動向.....	4
(3) 婚姻の動向.....	5
(4) 女性の就業状況.....	6
(5) 人口推計.....	7
2 子育て支援サービスなどの現状.....	8
(1) 保育園などの状況.....	8
(2) 子育て支援サービスの状況.....	13
(3) 幼稚園の状況.....	15
(4) 小学校・中学校の状況.....	16
(5) 障害児通園施設の状況.....	16
3 ニーズ調査結果からわかる現状.....	17
(1) 子どもの育ちをめぐる環境.....	18
(2) 保護者などの就労の状況.....	19
(3) 教育・保育の利用状況と利用意向.....	20
(4) 小学校就学後の放課後の過ごし方.....	21
(5) 育児休業を取得していない理由.....	22
4 次世代育成支援対策行動計画の進捗状況.....	23
(1) 施策評価の方法.....	23
(2) 評価の総括.....	23
(3) 基本目標別の評価.....	23

第3章 計画の基本的な考え方.....	27
1 計画の基本理念.....	27
2 基本的な視点.....	28
3 計画の基本方針.....	30
4 計画の体系.....	32
第4章 施策の展開.....	33
基本方針1 子育てを地域で支える意識づくり.....	33
1 教育・保育サービスの充実.....	33
2 地域における子育て支援サービスの充実.....	35
3 子育て支援のネットワークづくり.....	37
4 子どもの健全育成.....	38
5 地域における人材養成.....	39
基本方針2 援護が必要な子ども・子育て家庭への支援.....	40
1 児童虐待防止対策の充実.....	40
2 ひとり親家庭等の自立支援の推進.....	41
3 支援児施策の充実.....	43
基本方針3 母子保健事業の充実.....	45
1 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策.....	45
2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実.....	48
3 食育の推進.....	49
4 子どもの健やかな成長を見守る地域づくり.....	50
5 小児医療等の充実.....	51
6 不妊治療対策.....	53
基本方針4 仕事と家庭生活の両立の支援.....	54
1 働き方の見直しに関する意識啓発.....	54
2 仕事と子育ての両立支援の推進.....	55
基本方針5 教育環境の整備.....	57
1 次代の親の育成.....	57
2 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備.....	58
3 家庭や地域の教育力の向上.....	60
4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進.....	61

基本方針 6 子育てにやさしい生活環境の整備	62
1 安心して外出できる環境の整備	62
2 子どもたちの安全の確保	63
基本方針 7 子どもの貧困対策の推進	65
1 教育の支援	65
2 生活の支援	66
3 保護者に対する就労の支援	67
4 経済的支援	68
第5章 子ども・子育て支援事業	70
1 教育・保育提供区域の設定	70
2 教育・保育事業の量の見込みと確保方策	70
(1) 幼稚園・認定こども園（1号及び2号認定、3～5歳児）	70
(2) 保育園など（2号認定、3～5歳児）	71
(3) 保育園など（3号認定、0～2歳児）	72
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	74
(1) 利用者支援事業	74
(2) 地域子育て支援拠点事業	75
(3) 妊婦健康診査	75
(4) 乳児家庭全戸訪問事業	76
(5) ー1 育児支援家庭訪問事業（養育支援訪問事業）	77
(5) ー2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援 に資する事業）	77
(6) 子育て短期支援事業	78
(7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	79
(8) 一時預かり事業	80
(9) 延長保育事業	81
(10) 病児・病後児保育事業	82
(11) 放課後児童健全育成事業	83
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	83
(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	83

4	教育・保育の一体的提供及びその推進に関する体制の確保.....	84
	(1) 認定こども園の普及に係る基本的な考え方.....	84
	(2) 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の役割と必要性.....	84
	(3) 関係機関との連携方策.....	84
5	産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保.....	85
第6章 計画の推進体制と進捗管理.....		86
1	計画の推進体制.....	86
2	計画の点検・評価などの進捗管理.....	86
資料編.....		87
1	計画策定の経過.....	87
2	那須塩原市子ども・子育て会議条例・規則と委員名簿.....	89
	(1) 那須塩原市子ども・子育て会議条例.....	89
	(2) 那須塩原市子ども・子育て会議規則.....	90
	(3) 委員名簿.....	91